

第 40 回大阪市学校適正配置審議会 会議録（全文）

1 日 時 令和 2 年 2 月 3 日（月曜日）10 時 00 分～12 時 00 分

2 会 場 大阪市役所 7 階 市会第 6 委員会室

3 出席者

（委 員）

新井委員、安藤委員、越村委員、佐久間委員、高橋委員、田村委員、辻野委員、
豊原委員、宮本委員、山内委員、山上委員

（事務局）

山本教育長、多田教育次長、大継教育監、花田区担当教育次長（旭区長）、塩屋
区担当教育次長（西淀川区長）、川本政策推進担当部長、水口指導部長、忍学校
環境整備担当部長、大川学校適正配置担当課長、花月学校適正配置担当課長、樋
口総務部首席指導主事、本施設整備課長、弘元初等教育担当課長、盛岡中学校教
育担当課長

4 議 題

学校配置の適正化の今後の進め方について

5 議事録

○事務局

皆様、おはようございます。大変長らくお待たせしました。定刻となりましたので、
ただいまより第 40 回大阪市学校適正配置審議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。
本日の司会を務めさせていただきます教育委員会事務局学校適正配置担当の芝谷
でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本審議会は、大阪市の審議会等の設置及び運営に関する指針第 7、「審議会等
の公開」によりまして、審議会及び議事録等を公開といたしておりますので、よろしく
お願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、山本教育長よりご挨拶を申し上げます。

○山本教育長

皆様、おはようございます。第 40 回の大阪市学校適正配置審議会の開会に当たりま

して、ご挨拶を申しあげたいと存じます。

本日は月初の、しかも週初めの大変お忙しい時間にお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。平素より本市の教育行政だけでなく、市政全般にわたりましてさまざまなお力添えを賜っておりますことを重ねて厚く御礼を申しあげたいと思いません。本当にありがとうございます。

この審議会でございますけれども、昭和 53 年に設置をされております。以来、市立の小中学校の規模及び配置の適正化に関する重要事項について調査・ご審議をいただくことといたしまして、これまで多くの重要な方針や意見具申をいただいております。昨今で申しますと、平成 22 年 2 月にいただきました答申を起点としまして、平成 25 年の審議会では「学校配置の適正化の推進に向けての意見書」、平成 26 年 3 月に「学校配置の適正化の推進のための指針」、を策定させていただいております経過がございます。

また、今後の学校の適正配置を効果的に進めますため、より区民に身近であります区長が、保護者、地域住民や学校長の意見を聞いて、主体的に適正化を進めていくことが必要であるという認識から、今後の取り組みにおける教育委員会と区役所の役割分担についてご意見をいただいております、「今後の学校配置の適正化の進め方について」も取りまとめをさせていただいたところでございます。

本日の審議会におきましては、昨年以降の取り組み状況をご報告、ご説明させていただきましても、学校配置の適正化の今後の進め方についてもご審議を賜りたいと考えておる次第でございます。

最後になりますが、委員皆様方におかれましては、昨年 7 月の任期満了に伴いまして改選がございまして、新たに 9 名の先生方に委員としてご就任をいただいております。本日は以前からの委員の方だけでなく、新たな委員の皆様方からも忌憚のないご意見を賜りまして、これからの本市の学校配置の適正化について、我々といたしましても真摯に取り組んでまいりたいと考えておりますので、指針となりますべきお力添えを賜りますようお願い申しあげまして、簡単でございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申しあげます。

○事務局

続きまして、本日もご出席いただいております委員の皆様方をご紹介申しあげます。

お手元の資料、第 40 回大阪市学校適正配置審議会と書かれた資料をめくっていただき、2 ページ目に委員名簿をお付けいたしております。

それでは、順にご紹介申しあげます。

大阪市 PTA 協議会 副会長 新井委員でございます。

兵庫教育大学 学校教育研究科 准教授 安藤委員でございます。

大阪市地域振興会 副会長 越村委員でございます。

和歌山大学 システム工学部 准教授 佐久間委員でございます。

弁護士 高橋委員でございます。
大阪教育大学 教職実践研究科 教授 田村委員でございます。
大阪市立大学 文学研究科 准教授 辻野委員でございます。
関西学院大学 経済学部 教授 豊原委員でございます。
大阪市社会福祉協議会 評議員 宮本委員でございます。
大阪市 PTA 協議会 副会長 山内委員でございます。
産経新聞大阪本社 論説委員 山上委員でございます。

なお、

帝塚山大学 文学部 教授 後藤委員
大阪市地域女性団体協議会 副会長 前田委員
につきましては、あらかじめご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、教育委員会事務局の出席者をご紹介します。

山本 教育長でございます。
多田 教育次長でございます。
大継 教育監でございます。
区担当教育次長 花田 旭区長でございます。
同じく 区担当教育次長 塩屋 西淀川区長でございます。
川本 政策推進担当部長でございます。
水口 指導部長でございます。
忍 学校環境整備担当部長でございます。
大川 学校適正配置担当課長でございます。
花月 学校適正配置担当課長でございます。
樋口 総務部 首席指導主事でございます。
本 施設整備課長でございます。
弘元 初等教育担当課長でございます。
盛岡 中学校教育担当課長でございます。

続きまして、会長及び会長代理の選任でございます。

本日の審議会は、平成 30 年 7 月に委員の改選をさせていただきまして初の審議会でございます。先ほど見ていただきました資料 3 ページ目の審議会規則の第 4 条第 2 項、「会長は委員の互選とする」の規定によりまして、本審議会の会長を選出していただくこととなります。

会長につきましては、前回の審議会では関西学院大学教授の南本委員にお務めいただいておりますが、委員改選でご退任となりましたので、新たに会長を選出する必要があります。

ございますが、いかがでございましょうか。

○高橋委員

前回の審議会にもご出席されており、審議会委員のご経験も長い佐久間委員がよろしいのではないのでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。ただいま高橋委員より佐久間委員とのご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○事務局

ありがとうございます。それでは、佐久間委員に会長のご就任をお願い申し上げます。佐久間委員、恐れ入りますが、中央の会長席の方へご移動いただきますようお願いいたします。

<佐久間会長、会長席へ移動>

それでは、会長ご就任に当たり、佐久間会長に一言ご挨拶をお願いいたします。

○佐久間会長

改めまして、和歌山大学、佐久間と申します。今、ご推薦いただきました。会長として務めてまいりたいと思います。

私、この審議会に最初にご縁をいただいたのは大阪市立大学在籍のときであります。都市計画、まちづくりを専攻にしているものですから、ちょうどこの審議会の議案の一つで学校統廃合後の跡地活用の話がありましたので、まちづくりの観点からコメントをということでご縁いただいたのがきっかけでございます。本来ならば教育分野の先生が会長なのかなと思っておりましたけれども、ご推薦いただきましたように、引き続きやっておるということで務めてまいりたいと思います。

そういうことで、この審議会の議論に立ち会わせていただきまして、かつそれぞれ各地のまちづくりの現場で接してきました。これまでは都市が大きくなっていく時代で、どう社会の施設、インフラを整えていくのかというのが課題でございましたけれども、人が減っていく時代、広げたものを豊んでいくという時代に差しかかっていて、簡単な解決策というのがなかなか見出せない中で、教育委員会の皆さん、それから区役所の皆

さん、それから地域の皆さん、保護者の皆さんが難しい問題に向き合っていただいているような状況ではないかなと思っております。子どもたちのことはもちろんですし、都市政策としてどうあるのかというか、総合的ないろんな分野の知見を持ち寄って解決策を見出していく時代なのかと思っております。

この審議会も委員の皆さんのご助力を得ながら会長の重責を務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ご挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いします。

○事務局

ありがとうございます。次に、会長代理の選出でございますが、審議会規則第4条第4項により、「会長代理は委員の中から会長が指名する」こととなっておりますので、佐久間会長より会長代理のご指名をお願い申し上げます。

○佐久間会長

ありがとうございます。会長から指名ということでございますので、豊原委員に会長代理をお願いしたいと思います。

○事務局

会長代理は会長からのご指名でございますので、皆様方、よろしく願いいたします。それでは、豊原委員、大変恐縮ではございますが、会長席の横の会長代理席への移動をお願いいたします。

<豊原会長代理、会長代理席へ移動>

ありがとうございます。それでは、審議会規則第4条第3項、「会長は審議会を代表し、議事その他の会務を総理する」の規定によりまして、これ以降の議事の進行を佐久間会長をお願いいたします。

佐久間会長、よろしく願いいたします。

○佐久間会長

改めまして、進めさせていただきたいと思います。

本日は、委員の皆様、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。冒頭、司会の方からご紹介がありましたけれども、平成30年7月の委員改選によりまして、新たに9名の方にご就任いただいております。まず、会長代理をお願いいたしました関西学院大学の豊原委員、それから兵庫教育大学の安藤委員、それから大阪市地域振興会の越村委員、それから弁護士の高橋委員、それから大阪教育大学の田村委員、大

阪市立大学の辻野委員、大阪市社会福祉協議会の宮本委員、大阪市 PTA 協議会の山内委員、産経新聞の山上委員の方々に新たにご就任いただいております。遠慮なく忌憚なくご発言いただければと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

では、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の 5 番、報告事項について、事務局より説明をお願いしたいと思います。説明の後、委員の皆様からご意見、ご質問を賜りたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、事務局の方、説明をお願いいたします。

○ 報告事項について事務局より説明

- ①令和元年度児童数・学級数の現況について
- ②学校配置の適正化の取り組み状況について

○佐久間会長

ありがとうございました。今、報告事項の冊子と参考資料のアンケート結果のご紹介がありました。

報告事項のほうでは、当初 1 割程度だった小規模校が令和元年度でおよそ 3 分の 1 になっているということ、それから全区的に小規模校が増えており、特に生野区で多くの小学校がその対象になっているということ。それから、8 ページのところでは、対象校の小学校が 84 校ということで、それぞれの基準について数値を挙げていただいているのと、近年の取り組みということでご紹介があったかと思います。

今の事務局からの説明について、委員の皆さんからご意見、ご質問があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。特になければ、次の議題もありますので進めさせていただきますつつ、場合によっては戻っていただいて、この報告資料に関してご意見をいただいてもいいのかなと思いますので、ひとまず報告事項については、特にご質問なしということで進めさせていただきますと思います。

では、6 番です。きょうの主要な議題になろうかと思います。6 番目の議事、学校配置適正化の今後の進め方について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○ 議事「学校配置適正化の今後の進め方について」事務局より説明

○佐久間会長

ありがとうございました。

では、ただいまから事務局から説明があった内容についてご意見をいただきたいと思

ちょっと振り返っておきますけれども、6の資料に基づきまして、生野西部地域学校再編整備計画の内容、それから児童数の推移をご紹介いただきました。現在の取り組み状況ということで、生野区西部地域のそれぞれの合意形成の状況ですとか、平成25年からの経緯などをご紹介いただきつつ、11ページ、12ページあたりからですが、この審議会としての基本方針をきちんと条例・規則によってルール化したいというような内容のご紹介があったかなと思います。

委員の皆様から、この内容についてご意見、ご質問を頂戴していきたいと思っております。どなかたでも構いませんので、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

新井委員、お願いします。

○新井委員

大阪市PTA協議会の新井と申します。よろしくをお願いいたします。

私の地元が生野区でありまして、生野区として発言させていただきます。

生野区の場合は、19小学校に対して19連合と、地域のコミュニティの場となっております。周年を迎える歴史ある学校が幾つもあり、大規模な統廃合に対しては一定の理解はあるものの、やはり不安はたくさん残っております。これからの課題に対しましても、より丁寧に解りやすく説明をしていただけるように努めていただきたいことと、統廃合後の跡地につきましても、売却しないというご配慮をいただいているんですけれども、そのことも守っていただきたいと思っております。

あと、基本方針が決まりました後も、より丁寧な説明が必要なことと、12小が4小になるということは、いろんなところに困難が生じるということは学校としても大変なことと、この統廃合がただの数合わせや資金的なことと終わらないように、子どもたちのためになるように再編が行われるように願います。

○佐久間会長

ありがとうございます。新井委員からは、これまでどおり、これまで以上に解りやすく丁寧に進めてほしいということと、跡地活用の売却しない方針について再確認、それから子どもたちのためにとということでご意見をいただきました。

これは、ご意見ということでよろしいですか。事務局から何かなくても大丈夫ですか。

○忍部長

ご意見をありがとうございます。丁寧に解りやすくという部分でございますが、私も従前より、そういうふうには努めているところでございます。どういう部分が解りにくいかとか、細かに地域の方々、保護者の方から聞き取りをしまして、資料提示ですとか説明は今まで以上に丁寧に努めていきたいと考えております。

あと、跡地の話でございますが、紹介させていただきましたとおり、生野区におきま

しては、密集市街地の中で小学校の果たしてきた役割というのは大変大きいものがあるというのは行政のほうも認識をしております。委員もご紹介いただけましたとおり、跡地については売却をせずに、地域コミュニティの拠点であるとか、災害時避難所などの活用のために検討して対応していくということで、今、生野区を中心に検討していただいているところでありますし、教育委員会としても、そういう生野区についてのバックアップ、支援を引き続きやりたいと思っております。

あと、数合わせにという部分でご指摘をいただきましたが、統合によりまして確かに幾つかの学校が一つになることで、管理部分でメリットといいますか効果が出てくるものがあります。そういう部分については、一定、人事当局、財政当局とも相談をしながら、子どもたちの環境のために幾らか使わせていただけないかというような協議を引き続き行ってまいりまして、数合わせにならないように子どもたちの教育環境を最大限整備できるように努めてまいりたいと思っておりますので、またご助言を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○佐久間会長

ありがとうございました。お願いします。

○新井委員

生野中学校地域と田島中学校地域なんですけれども、その改編につきまして、義務教育学校と小中一貫校の違いも、私たちには解っても、地域の方には何のことか解らなくなってしまうので、そういうことも細かく説明していただけるとありがたいと思います。

○佐久間会長

ありがとうございます。その違いについても解りやすく説明をということでしたけれども、事務局からお願いできますか。

○川本部長

義務教育学校と小中一貫校の違いは、非常に質問が多くございます。昨日、一昨日も地元で説明会をやっていたんですけれども、その中でも違いについてのご質問がございました。

このあたり、義務教育学校というのが新しい小中一貫校の形で、小中の課程はございますけれども、1校扱いということで、例えば教職員が小中の免許を保有している方を配置するですとか、そういったことについての違いをご説明させていただいて、中にはなぜ生野中学校のほうで義務教育学校で田島のほうで小中一貫校なんだというご質問もありました。施設で取り組み状況ですとか4校が一緒になるという特性も踏まえてご

説明しましたので、引き続きその発信には努めてまいります。

○佐久間会長

ありがとうございました。

では、次の話題に行きたいと思いますが、どなたかご発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

私は今日の経緯を伺って、まず子どものためにというのがありますので、子どもの学ぶ環境整備は早期に進める必要があります、子どもの成長は早いので、それに何年もかかっていると、その間、学校ですが、子どもたちの環境整備がされないまま、どんどん多くの子どもが卒業していくということになりますので、人間関係が固定化し、何かトラブルがあったときの逃げ場がないといった状況を改善するという、適正配置を進める趣旨から考えると、早期に進める必要があるというのを強く感じました。

もちろん、今、ご発言があったように、地域の実情に応じた配慮とか対応が必要ということは本当にそのとおりなんですけれども、なかなか地域の合意をとるというのは簡単ではないでしょうから、そこはある程度リーダーシップを持って、学校再編の具体的な計画を策定して進めると。少しでも早く子どものために進めるという今回の方針については、私は正しい方針で、そういうふうに進めるべきではないかと考えます。

○佐久間会長

ありがとうございます。何より早期に進めるべきということと、リーダーシップを持って進めるというのは、今回のご提案は賛同されるということでご意見がありました。

お願いしていいですか、事務局の方。お願いします。

○忍部長

ありがとうございます。教育委員会におきましても、子どもたちのためにということを考えますと、複数学級を抱えて子どもたちが協力をし、支え合ったり切磋琢磨をしていくような環境をつくって、子どもたちを健全に育てる必要があると考えておりますので、そのように進めたいと思っております。

ただ、この間、地域の方とお話をしておりますと、先ほどから出ていますとおり、小学校がなくなることによってという影響ですとか、通学路が遠くなることについての影響、昨今、あちらこちらで通学路に車がというようなことも見られますので、さまざまな心配がございます。そういう部分につきまして、広く保護者、地域の方々から意見を聞く場、協議をする場というのを設けたいと思っておりますけれども、なかなか施策

そのものについての理解を得られないということで、会そのものにも入っていただけないというような状況もございます。

今回の規則化・ルール化につきましては、そういう協議、話し合いの場に皆さんに出させていただいて貴重な意見をいただきたいというような趣旨もございますので、会議体をつくりまして丁寧にこちらでも説明を引き続きさせていただきますし、皆様からの心配をお聞きして、それを払拭していくような形で進めていきたいと思っておりますので、またご助言をいただけますようお願いいたします。

○佐久間会長

ありがとうございました。

では、ほかの委員からもご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

辻野委員、お願いします。

○辻野委員

私、新規委員ですので、これまでの経緯がよくわからない中での発言となりますが、全体的なところの確認なんですけれども、生野区のお話を中心になっていて、資料が専ら生野区になっているところがあると思うんですけれども、市全体の動向と、生野区に特に議論を集中させるという理由、このあたりのご説明と、もう1点は基準ですか、平成22年度の答申ですか、一応拝見はしてきたんですけれども、その制定の経緯がよくわかっていないので。

大阪市においては12から24学級とされているんですけれども、今、統合の話ばかりの話にはなっているんですが、大規模校が、先ほどの報告事項の資料を拝見しますと、5番の報告事項の資料の5ページから6ページにかけても24学級以上の学校が複数見られると思うんです。どうしても学校の統廃合、適正化配置のお話をするときに、一方的に小規模校を統合して子どもファーストだという言い方はされがちなんですけれども、過大な学校、このあたりは特に例えば34学級という超過大な学校が5ページの下から11～12行目に見られますけれども、類する24学級以上の規模の学校は複数あると思うんです。

このあたりがどういうふうに捉えるかということと、もう1点は、これもこれまで議論されてきたことだと思うんですけれども、そもそも大阪市の基準で24学級までが適正とされているんですが、国の学校教育法施行規則の中では18学級までとされておると思うんですけれども。そもそも国の全体の基準よりもかなり大きな基準を使っているわけですし、このあたりがどうなのかということと、すみません、たくさん言いますが、もう1点だけお願いします。

教育的にどうなのかというのは、一つの学校に学級の数が増えるかというだけじゃなくて、一つの学級、1人の先生が何人教えているかという問題は外せないところだと

思うんです。国際比較上、1人の先生が40人教えている先進国の学校というのはありませんので、こういう課題を、例えば20人規模にすれば、学級数というのは単純に言うと2倍になるわけです。それは暴論だと思いますけれども、もちろん予算の関係とか、これまでの法制度、いろんなことを見直す必要があるかと思いますが、恐らく大阪府は全国に先駆けてさまざまな教育をリードしようという自治体だと思っていますので、そういう意味では国が40人1学級としているからといって、それに追随するというわけではなくて、適正な子どもファーストの1学級の基準というのは一体どのぐらいなのかと、そのあたりの議論をしながらやっていく必要があるかなと思います。

私、ちなみに、全校単学級の小学校と、18学級、1学年3学級ほどある学校の両方、自分自身が小学校のときに通っていた経験があります、転校をしましたので。その小規模な学校が、教育的に問題があるかと言われると、それは一概には言えないといえますか、大規模化すれば大規模なりの問題がありますので、そのあたりのところも「教育ファースト」「子どもファースト」として一方的な意味で捉えられるとよくないかなと思います。以上です。

○佐久間会長

ありがとうございました。大きく3点、ご意見をいただいたのかなと思っております。一つ目は、生野区を中心に議論するに至った経緯についてのご質問。2点目は、大規模校の取り組みの経緯。3点目は2点目とも絡みますけれども、そもそも学級数の考え方、教員1人当たりの児童数ということで議論があってもいいのではないかと、少し本質的なのか継続的な議論が必要なご指摘かなと思いますけれども、そもそも適切な規模というのはどう考えたらいいのかというのがご質問でありご意見かなと思います。

3点について、事務局からお願いしたいと思います。お願いします。

○忍部長

ご意見をありがとうございました。説明漏れがあるかもしれませんので、またご指摘をください。

生野区の議論からスタートをしておるといふところなんですけれども、先ほど私、説明をさせていただきましたけれども、大阪市全体で、中心部を除くと、という言い方になると思うんですが、小規模化が進んでいる状況がある。それを具体的にあらわしているのは生野区の学校ではないかというような形で、生野区の課題から見えるものを大阪市全体にも適用できるのではないかと。そうすると、生野区の課題を解決しながら大阪市全体のことを解決するとすれば、規定化をしていくであるとか、そういうような取り組みを全市で行えるようにルール化を図るといふ今回の提案にたどり着いたというような経過になっているというような状況です。生野区で見られていることが、大阪市でも今後、現状もそうですけれども、3分の1ぐらいが小規模校になっておりますけれども、

そのような状況が見られておるといような状況を反映した施策の進め方になっておると理解をしております。

あと、大規模校のお話がありましたけれども、委員ご指摘のとおりで、教育環境を考える上で、複数学級のあり方を考える上で、今回、12から24というこれまでの審議会の答申を踏まえたものを規則化する中で、それを超えていく34学級という学校が適正規模かと問われると、そうでないというのを私どもは自分で突きつけている状況だと思えます。

2年ほど前になろうかと思いますが、市内中心部で児童急増が起こっている学校の取り組みを、教育委員会だけでは解決ができないという中で、市長PTでプロジェクトチーム会議をつくって議論していただいたことがございました。過大規模校をどうするかということにつきましては、やはり校地の確保ですとか、もちろん隣接する学校が小規模であれば校区変更などで対応も可能なんですけれども、基本的には大規模校を取り巻く学校もかなり規模の大きい学校で、その大規模校、34学級を超えていく学校をどうするかというのは、小規模校と同じように取り扱えない状況がございます。

こちらにつきましては、大規模校をどうしていくかという校地の確保ですとか、例えば分校化ですとか、新設分離なんかを考える上で、校地の確保などのさまざまな対応が必要となっておりますので、現状、大規模校について個々に対応している状況でございます。

また、改めて審議会のほうからも、学校適正配置の審議会でございますので、考え方はどうかアイデアなんかを頂戴できたらいいと思います。用地の確保の観点で、大きな学校をどうするというのがなかなか見出せない状況もございまして、教育環境という意味ではちょっと厳しい部分を子どもたちに強いているというのは、申しわけありません、残念な状況だと思っております。

あと、学校の適正配置の基準、大阪市は12から24という話ですけれども、文部科学省は、委員にご紹介いただけましたとおり、12から18となっております。ここにつきましては、先ほど説明をいたしました大規模校であるとか校地の確保の観点で、大阪市におきましては12学級から24学級という規模を適正としないとなかなか学校の維持管理が難しい状況があると認識をしております。

あと、教育的な視点というところで、40人、20人という学級のお話ございましたが、現状、義務教育の中では、文部科学省等とのやりとりの中で、大阪市において1年生、2年生は35人学級が通常規模、小学校3年生から中学校3年生までは40人学級を通常規模としてやっております。委員にご指摘いただけましたとおり、教員の数、一クラスの学級数を変えるというところでは、教員の配置ですとか、さまざまな施策が必要になってまいります。そのような国の状況も見ながら、私どもとしてどうすべきだということも考えながら、ここについては引き続き研究、検討を進めてまいりたいと思っておりますが、まずは小規模校の解消を進めたいというのが第一義だと思っております。

回答漏れがありましたら、またご指摘をお願いいたします。

○佐久間会長

ありがとうございました。辻野委員、よろしいですか。ありがとうございます。
では、ほかの委員の方からはいかがでしょうか。お願いします。

○田村委員

学校の統廃合につきましては、もちろん子どもファーストということが大切なんですけれども、一方で地域の方々が不安に思っている、地域が廃れてしまうのではないかと、十分には理解されるどころだと思います。ですから、子どもにとってのメリットだけではなく、新しい学校づくりというものが新しい地域づくりの契機となるように、両方を視野に入れた方向で進めていかれてはどうかというように考えます。

これまで既に統合を終えた学校のアンケートを見てみますと、子ども、保護者に対するアンケートしかございません。地域に対するアンケート、あるいは地域の方々が学校の統合の後にどのような歩みをして、新たな地域づくりに取り組んでこられ、どのような結果が見られているのかということについては記録がないように思います。したがって、教育委員会だけではなく、他部署との連携を強化していただきまして、新しい学校づくりが新しい地域づくりにつながるよう、地域の方々にとってもメリットがあったんだというような方向へともっていく、進めていくという発想で取り組んでいただきたいと思います。

私、以前、大阪に来る前には岐阜県にいましたけれども、岐阜県は非常に人口が減少している地域が多くありまして、ある中学校の再編に近くで関わることもありましたが、その新しい中学校では、最初に再編統合するときには地域からの反対があったんですけれども、学校が再編を機に地域を教材として子どもたちが地域貢献をしているのだと、そういうことを題材とした総合的な学習の時間のカリキュラムを新しくつくって取り組んでいきました。その結果、こんなに子どもたちが地域のことを考えて活動してくれているのかと、これまで以上に学校と地域との関係が深まったんだということを地域の方々が実感されまして、このようなメリットがあるのであれば、小学校も再編したほうがいいのかといったような意見が出てきたようなことがありました。

したがって、学校づくりと新しい地域づくりというものをポジティブな方向で提案できるような、そういった政策が望まれるのではないかと思います。

以上、意見でございました。

○佐久間会長

田村委員、ありがとうございました。地域の方への配慮ということでご発言があったのかなと思います。地域づくりの機会となるように進めて、説明されてというようなこ

とでよろしいですか。ありがとうございます。

それに対して、事務局からはいかがでしょうか。お願いします。

○忍部長

ご意見をありがとうございます。地域のことでございますが、また生野区の話になって恐縮ですけれども、現状進めております生野区の話は、跡地については売却をせずに、地域活性化のための施策ですとか災害時避難所のために活用していくと。そのために生野区におかれましては、どういう施策ですとか、どういう活用がいいかというような会議体を設けて進めておられます。こういう進め方というのは、今後、私どもが他区で取り組んでいきます学校適正配置の中で必要な仕組みだと思っておりますので、規定化によってつくられます会議体の中で、広く関係者の方々からお話をお聞きしながら、地域づくり、まちづくりというのは区長の権限でございますけれども、そういう部分の議論に私ども教育委員会のほうも協力をしながら、跡地の活用について、区の方々、地域の方々の意見が取り入れられるような柔軟な対応をしていきたいと考えます。

あとアンケートにつきましては、ご指摘をありがとうございます。私どもも統合してよかったと言っていただけのもをつくりたいと思っておりますし、そのために今後いいものを、新しいものを次につくっていくためには、さまざまな声、意見を聞く必要もあると思っておりますので、そういう今拾えていない意見の拾い方というようなものは考えて進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○佐久間会長

ありがとうございました。よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。山内委員、お願いします。

○山内委員

今日の議事の中で、学校配置適正化のための基本方針の概要ということでご説明いただきました。その中でルールを策定するというところで、条例ないし規則をつくるということで理解しておるんですが、その点については、御説明いただきましたように、学校再編整備計画を教育委員会が作るとか、それから学校設置協議会を設置するとか、そういったことについて法的根拠が与えられるということでは話が進めやすくなるのかなとは思っております。

ただ、一方で、条例なりルールがあるからということで、それだけで拙速に進みますと、また地域の人としては、条例があるからごり押ししてきたんじゃないかというふうな印象を抱きかねないという懸念はあります。

その辺は重々ご理解いただいているとは思いますがけれども、手続は迅速であるのも大切ですが、一方で適正なものでないといけないということで、そのルールの適

用があまり拙速でしたら、その条例とかルールは誰がつくったんだということになって、結局は当局ですとか地域と地域の議員さんの関係がまた問題が生じたりしかねない。そのあたりはよくご配慮いただきたいと思っております。

以上、意見です。

○佐久間会長

ありがとうございました。条例・ルール化されることで誤解のないようにというか、これまでどおり丁寧に進めていただきたいというご意見だったと思いますけれども、その辺について事務局からお願いします。

○忍部長

ご指摘をありがとうございます。私どもも今回、今まで審議会のほうの指針・答申なんかを参考というか力としながら進めさせていただいてきたところですが、ご紹介いたしましたとおり、議論を進める中で子どもたちが減ってきて、1学年十数人というような学級数で入学をされた方が既に卒業をされている状況がございます。そのような状況を踏まえすと、一定進めていかなきゃならないのではないかというようなお話の中で、今回、規定化を図らせていただこうと思えます。

ただ、私どもがこれまで適正配置を進めていく中では、申しあげてますとおり、保護者、地域の方々と議論しながらいいものをつくっていくというようなスタンスでさせてきていただいておりますので、それは外さないように、協議会の中で意見を聞きながらいいものをつくっていきたいと思えます。

ただ、この間、教育委員の方も市長も申されたとおり、子どもファーストでというような部分もございますので、ある意味、設置者として大阪市教育委員会が学校をどうするかというのは、協議の中での皆様のお考え、雰囲気なんかを見ながら十分理解を得た段階で次のステップへ進めていくというような進め方はしていかなければならないのかなと思っております。

いずれにいたしましても、協議会に関係の方々のご参加をいただきまして、忌憚のない意見をお聞きしていいものをつくっていくというような仕組みは、規定化を続けていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○佐久間会長

ありがとうございます。ちょっと関連して私からも質問を一つさせていただきたいんですけれども、今回、お話というかご提案について私なりの理解なんですけれども、都市計画とかまちづくりの分野で例えばマンションが建つときに、マンションが建つことの事前にお知らせをする、それから、地域住民にちゃんと周知説明する、もし反対意見がある場合は広聴の場が設けられて意見が述べられるという、まちづくり条例と言った

り、マンションの紛争防止条例と言ったりするような手続を定めた条例があります。私
なりの理解では、それと似たように、適正配置に向けて、市民の方、地域の方、保護者
の方、それから関係者の方が集まって合意に向けた話し合いをする手続を定めたもの
として理解しました。

それでいくと、先ほど山内委員からもご意見があったと思うんですけれども、例えば
協議会の話し合いの場ができて、総意として時期尚早ではないかとか、一応、反対意見
というか反対の結果も許容される、あくまでも手続を定めたものであって、協議会が
できたから必ず統合に向けたものではないというような考え方でいいのかどうかという
ところが地域の方も不安に思われるかと思いますので、そのあたりは理解が正しいの
かどうか、というところでご質問させていただきたいと思うんですけれども、いかが
でしょうか。お願いします。

○川本部長

説明の中でもあったんですけれども、今回、ルール化が必要だということの理解を、
これまでは統合の場合、大きな学校に小さな学校が吸収されるような統合がございま
して、基本1対1だったので、どこの学校を使うかとかいうことは余り争いにならない
ことが多かったんですけれども、この生野区を見ていただいたら解りますように、全部
小規模の中で、1個だけではなくて3つぐらいくっつけなくて将来にわたって適正規模
が確保できないとなったときに、みんな小規模の課題は大変だから、これは先生も
新任で1人では大変だからということにくっつくことも一定は理解するんですけれど
も、どこを使っていつ統合するかというところは非常に意見がまとまりにくいことが
ありますので、これまでどおり1対1の統合で大きなところに吸収されるということは、
地元の発意でやりましょうかということ、否定してしない形にはなると思うんです
けれども、そういった統合が増えてくるということも考えられますので、そういう
場合のルール化を図っていこうということでございます。

それでここに書かせていただいているように、統合の場所、時期、スケジュール、
そういったことが一定のたたき台としてありますので、あくまでも推計で、ここら
辺で統合しなければ全部単学級になってしんどいねというところを目ざして整備
計画をつくって校舎を建てると、それで統合していくということですが、こうい
った事情が地域にあつて、ここに何か建つよとか、そんな意見もいただきながら、
統合の時期については、当然、意見を聞きながらやっていくようなことは想定して
おります。

○佐久間会長

わかりました。教育委員会で責任を持って進めるための一つの仕組みという理
解でよろしいのでしょうか。

○忍部長

あと、子どもたちの推計を出させていただく中で、都市開発というんですか、マンション建設の状況は、大規模開発に伴って、都市計画局に申請が出たりしますので、どういふマンションがどこに何戸建っていくのかというような状況につきましては関係局から情報収集をしまして、それはこれまでも児童数推計の算出の中で反映をさせてきたことですし、そういうような過去の経験に基づいて推計は出しております。今後もやっていきたいと思ひますし、先生方にお世話になった長期のというのも可能性としてはあると思ひます。ありがとうございます。

○佐久間会長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
山上委員、お願いします。

○山上委員

私も昔、京都の市教委とかを担当したことがありまして、要は跡地の活用と、それから、多分、生野は古い土地柄だと思ひます。そういう古い土地になればなるほど、地域とか学校とかへの愛着というんですか、そういうのがとても強くて、自分の通った小学校がなくなることについても大変神経質ですし、それがよく生まれ変わる活用があれば、皆さん納得できるんでしょうけれども、なかなか変化することに対して根強い反発というか、反感というか、喪失感みたいなものがあると思ひます。

今、具体的にバツテンの付いているところ、横の説明を読みますと、やはり不信感であつたりとか、それからちょっと実現不可能な条件にこだわっていたりとかというところがあるんですけども、具体的にメリットとデメリットをしっかりと提示しないと、特にデメリットを提示しないと納得してもらえることが少ないと思ひますけれども、これから、多分、協議に入れていないところもあるかと思ひますけれども、そういうところでどうやっていくかというのは、どういうふうを考えていらっしゃるんでしょうか。具体的に方策というか、取り組んで今現在進行でやっていらっしゃることはありますか。

○佐久間会長

ありがとうございました。特に地域との信頼関係をどう再構築していくのかということでご心配というかご意見があつたのかなと思ひますけれども、それに対して事務局のほうでご検討のことがあれば、お願いしたいと思ひます。

○忍部長

基本的に大きな会議の場までに、地域、保護者の方々がどんなお悩みをお持ちなのかというふうな情報収集をしまして、それを細かに説明させていただく。いきなり大きな

会議で皆さん一堂に会してというのはきっと難しいと思いますので、その前にできるだけお話を聞いて、整える部分は整えて、お示しをする部分はお示ししてというようなことを考えていくんだらうなと思います。

あと、デメリットという部分でいきますと、私ども認識をしておりますのは、先ほど出ておりますような跡地の活用、小学校がなくなることによっての影響をどう緩めていくのか、代替をどうするのかという部分ですとか、通学路が長くなることへの保護者の心配の方の解消ですとかというような部分につきましては、地域、場所によって、こんなことが考えられますというような話をさせていただきながら、それでも足りない部分は、こんなが足りないですよというような意見をいただきながら、それは協議会という会議体であっても、それ以前のスモールグループであっても構わないと思うんですけども、そういうものを活用しながら細かにキャッチボールを続けていきたいと思っています。

○佐久間会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

お願いします、安藤委員。

○安藤委員

質問というか、多分、意見にはなると思うんですけども、私は専門がカリキュラム論なので、教育行政の手続の仕方とか、新しい学校経営をどうしていくかということは門外漢なので何とも言えないんですが、新しい学校をつくるとなったときに、私、学校というところは、建物がいいとか、どこにあるかというのももちろん重要なものかもしれないけれども、そこで何を学べるのかとか、何を教えるのかとか、どういうことが経験できるのかという中身のほうが大切だと思うんです。

こうやって生野のエリアで学校を、先ほど新井委員が数合わせの統合にしないでほしいと言われたのが象徴的で、これまで以上に地域の人々が学校に来て、子どもと一緒に教育を、受けるのかするのかは何とも言えませんが。私が知っている事例では、例えば山口県なんかは、地域の人々が中学生と一緒に英語を学ぶ授業が行われている。もちろん、教科書は買って下さいねという前提ですけども、そういうことを地域の人を取り込みながら子どもたちと一緒に切磋琢磨して、新しいコミュニティづくりみたいなのをしていると聞いたことがあります。なので、ここに新しい生野区の場合は特例でいろいろ魅力あるというのを謳われているのであれば、そういうところをきちんと地域の方と一緒に、どういう学校教育ができるのかというような議論をしていただきたいというのが一つあります。

あともう一つですけども、私、小中一貫を研究してきたこともあるので、私自身が、

自分の教育経験でいけば、小中一貫教育を受けてきたんですけれども、別に小中一貫教育はよくも悪くもないと思うんです。結局そこで何をするかだと思うんです。私の今まで関わってきた調査でも、無理やり小中一貫というと、中学校を早く開始するみたいなことをすると、うまくいかないという事例があったりするので、もし小中一貫にするのであれば、先にやっているどこかのモデルに、いきなりそれを下ろすのではなくて、生野らしくきちんと成果検証を踏まえながら、どういう小中一貫が生野区にとって、生野区というか生野の地域の学校にとっていいのかというのはきちんと検証しながら進めていってほしいので、そういう意味では先ほど田村委員もおっしゃられていたように、保護者と子どもだけではなくて、教員とか地域の人にも声を聞きながら、いい魅力ある学校教育をつくってほしいなというのが私の意見です。

統廃合の話とかとは水準が違うので申しわけないんですけれども、私の専門分野からいけば、そういうことをこれからの学校づくりというところでは期待したいなと思っています。以上です。

○佐久間会長

ありがとうございました。ご指摘のように、直接的なトピックではないかもしれませんが、そもそもどういう学びの場をつくっていくのかというところが大事なのではないかというご意見だったと思いますし、それは多分、今後の話し合いの場でもご検討いただきたいような内容なんじゃないかなと思いました。

それに対して何かお答えはありますでしょうか。お願いします。

○川本部長

まさにご指摘のとおりでして、子どものことを中心に考えた場合に、統合した後の学校がどうなるのかというところが非常に関心事でございまして、今、説明会も行っている中で、新しい学校がどんなイメージになるかと、教職員の配置がどうなるのかと、そういったところを中心に話をしていかなければ、これは本当に数合わせの統合だという形になっていくのかなと思っています。

今日の資料の2ページにも、生野区の再編整備計画に向けた思いとして、この下段にありますような児童・生徒への配慮ということで、教職員の加配ですとか通学路の話し合いもやっていくということなんですけれども、真ん中のところで魅力向上をちゃんとしなければいけないとありますので、小中一貫校は、大阪市でも実は特認校的な全市募集をやっているところがあるんですけれども、その事例も参考にしながらではありませんけれども、生野区としてどういうものが要るか。先ほど義務教育学校とありましたけれども、やっぱり生野区の特性を生かした、いろんな地域資源を生かした独特な教科ですとか、そんなことも学校と協働してつくっていこうかと思っています。あわせて、不安解消のために教員を満遍なく統合される学校から入れるということをしたうえで、

安心・安全の体制をとっていきたいなどは思っております。

○佐久間会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○田村委員

関連してよろしいでしょうか。

○佐久間会長

お願いします。

○田村委員

ほぼ安藤委員と同じような意見になります。私も専門がカリキュラム論に近いところにおりますので、そういう意見になるかと思うんですけれども、例えば福岡県の春日市の例であれば、子どもたち、中学生たちが地域のラジオ体操を先導したりとか、地域の祭りの企画をしたりといったようなことで、どんどんと地域づくりと学校の教育が一体となったような活動をしておられます。新しい学習指導要領が小学校ではこの4月から本格全面実施になるわけですが、そこで謳われているのは社会に開かれた教育課程ということで、ますます地域と学校教育というのが一体化していくということが標榜され理念として目指されているわけですので、そのあたりのところもぜひ強く押し出して、本当に魅力のある学校づくりというものを掲げていただきたいというように考えます。

以上、意見でございました。

○佐久間会長

ありがとうございました。今のは意見で頂戴しておけばよろしいでしょうか。ありがとうございます。

お願いします。

○豊原会長代理

田村委員からもありましたように、文科省が勧めているのに、学び続ける力が重要であると。学校卒業でおしまいではなくて、それからいかに学び続けるかということ例えば、地域のところで、今でしたらどうしてもステークホルダーとして地域の方というのは受け身の立場かと思うのですが、そうではなくて学び続けるような環境をつくっていく。といってもどういう形で学ぶのかというのは難しいかもしれませんが、いろんなことから新しい刺激を受けて学び続ける力を醸成していくということが、多分、文科省が今、答申で出そうとしているところの一部かと思えます。ですので、その材料にな

るような形で統廃合された残ったほうの学校、そのところがいかにできあがっていくかということは、積極的に動かれていった学校の地域の方が考えていただくことで、逆にいい形で学ぶ、自分たちが学ぶためにはこんなような施設が欲しいとか、こういうものができればいいよというような形で、何か積極的に関わっていただけるような形のものでできるといいのかなと。

そうすると、もちろん子どもファーストでまずは必要だと思いますけれども、地域の方もセカンドかどうかはあれですけれども、実は学ぶ者という意味ではファーストになれるのではないかと思いますので、そういう形の学び続けるというか、もちろんそのためには人も必要でしょうし、予算も必要でしょうし、新たな学びのプロセスも必要だとは思いますが、先ほど英語というのがありましたけれども、何かそういうような形のものでできていくことで、一方的に何か、よくない例ですけれども、学校が奪われるのだというふうに思われ、喪失感をお持ちでないと言えましょうそになりますけれども、それを転換して、さらにこういうことで学べるんだよという、そういう新たな学びの機会を行政サイドであるとか、先生方、また地域の別の問題からでもいいんですけれども、お出しいただく。そうすると、その方々も今度は生徒、学生になるわけですから、ある種ファーストになれるのかなと思いますので、そういうこともお考えいただけたらなと思います。

こうしてくれとか、そういう意味ではなくて、意見として申しあげました。以上です。

○佐久間会長

ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。

では、おおむね皆さんからご意見をいただけたのではないかなと思いますので、少し時間が気になってまいりましたので、進めてまいりたいと思います。

一応、議事の6まで参ったところですが、事務局から補足説明があると聞いておりますので、お願いしたいと思います。

○ 令和元年度学校現況調査（中学校別学級数、生徒数）について事務局より説明

○佐久間会長

ありがとうございました。

今、事務局の方から参考資料の説明がございましたけれども、これについて何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

大丈夫そうですか。ありがとうございます。

では少し振り返りつつ、コメントをさせていただければと思います。

概ね以上をもちましてこれまでの取組みの報告と、本日の議事「学校配置の適正化の

今後の進め方について」ご意見いただけたのかなと思います。

まず大きなところでは、教育委員会からのご提案にありました、基本方針の規定化、ルール化ということで、ご提案の内容については、大きな反対の意見はなく、むしろ早く、早期に進めてほしい。それから教育委員会として子どもたちのためになるように、引き続き取り組んでいただきたいというようなご意見が基調であったかと思います。

ただ、それに際して、条例、ルール化を早く進めることも大事だけれども、きちんと地域の方のご意見に耳を傾けられるような機会を、これまでもずっと作っていただいていると思いますが、引き続き作っていただきたいというご意見がありました。あとそれから1学級あたりの規模、そもそもこの基準が適正なのかというご提案、ご意見もありました。それについては引き続きご検討いただきたいと思います。

もうひとつ大きなご意見の流れとしましては、学級数はもちろんですけれども、そもそも何を学ぶ場にしていくのが大事、あるいは、地域づくりのきっかけとなるような機会に是非していただきたいというようなご意見が、大きな点であったかなと思います。

後半、特にそのようなご意見があったかと思いますが、地域の方を巻き込みつつ、地域の方も学び続ける場でもあり、「生野」らしい教育の場となるような形で、前向きに、共に考えていただけるような場づくりができれば、地域の方もご心配、不安にも一定答えられることができるのではないかと、というご意見、ご提案であったかなと思います。

跡地活用についても、これも地域の方のご心配にどう答えるのかということでもありますし、国の基準でも危険な密集市街地として定められている生野の中で、跡地活用というのはやっぱり大事な点であるということ。私の意見も含めてですけれども、京都、神戸などでは跡地活用が地域のためのなるような形で、あるいは場合によっては民間の力を使いながら進められていることもあります。

跡地活用の事例、まちづくりの事例に接していると、ひとつモデルができると地域の方も安心されるというか、ああいう形だったら、今度はこのようにしたらどうだろうかとか、前向きな形で進んでいくのではないかなと思いますので、最初の一個を作っていくことが大事で、それも中々大変なことだと思いますけれども、是非引き続き地域の方の配慮をしつつ、子どもたちの学びの場となるような、子どもたちのためになる学びの場づくりを、引き続き進めていただきたいという意見を添えて、今回の審議会の振り返りとしておきたいと思います。

最後に、中学校も単学級化が進んでいるというようなことで、ご報告もありましたので、今後の審議会等で取組みについてご検討いただき、検討の状況など、またご報告いただけたらと思います。

では、これで閉会の方向と考えておりますけれども、全体を通じて何かご発言しておきたいこととかはございますでしょうか。

辻野委員、お願いします。

○辻野委員

まとめをなさったところで申しわけありませんが、意見になるんですけども、今回、大半の方が、私も含めて新規委員ということで、初めてこの場に参加している状態だと思うんです。私ほどではないと思うんですが、皆さん、知識や経験がおありだと思いますが、私なんかは初めてこの議論と、膨大な資料と、いろんなことを見なければ総合的な判断ができない状況の中で、審議会として何かここで決定するほどの、これだけ重大な問題について、非常にそういうことに対して躊躇があるといいますか、そのことが将来に残す影響の大きさということを考えますと、平成30年度の7月に委員に就任して、多くの方がそうなのかなと思うんですけども、そこから一度も審議会が開かれてこなかったわけですし、これだけの問題を何か物事が進捗してから開催というのではなくて、少なくとも年に1回とか、できれば情報交換を含めると、もう少し判断する材料を意見交換する場ということが必要になってくるのかなと思います。

誤解のないように申しおきますと、教育委員会事務局の方は個別に非常に丁寧に説明していただいていますし、資料もいただいているので。ただ、委員全体が顔を合わせて意見交換する場が初めてだということを申ししていますので。誤解のないようにしたいんですけども。

今回、条例というお話がありましたが、この1月に総合教育会議をやりましたけれども、私、確認したんですけども、まだ議事録が公開されていないんです。なので、我々は確認のしようがないんです。なぜ、どういう議論の中で条例制定なのか等と。条例という地方の、会長からの確認がありましたが、条例というものの位置づけが、一旦これが定められると、いろんな方向に功罪が働いていくということだと思いますので、これはかなり慎重な議論が必要だと思いますし、山上委員がご指摘されたような納得とか、地域におけるデメリットも説明していく必要もありますし、田村委員も途中でおっしゃっていたように、アンケートをとられているんですけども、地域のデータが登場してこないといった問題。それで何となく全体を見ると、小規模校を統合するという方向に非常に大きな潮流が働いているというふうな印象を持つわけです。

先ほど申しあげましたように、すみません、まとめの段階で重要かなと思っているので。34校という超過大規模の学校もあるにもかかわらず、その分割、その適正化の議論はほとんど実態的には難しいという理由だけで放置しておく。これが非常に難しいのはわかるんですけども、子どもファーストと言うときに、一方の小規模校統合の議論ばかりしている審議会だとすれば、どこが子どもファーストかなということを驚く地域住民の方も、保護者の方も、方々からそういう批判は当然あると思いますので、きちっとそのあたりのところの議論を進めていけたらなと思います。

長くなりましたが、申しわけありません。

○佐久間会長

ありがとうございます。大事なところを再確認いただいたのかなと思って聞いておりましたけれども、大規模化については、前回、実は主要な議題になっていまして、どう対応するのかというのが、こうした場で議論されたという経緯があります。私が答えていいのかなと思いつつですけれども。

あともう一つは、年1回といいますか、もう少し頻度を重ねて話し合いの場があってもいいのではないかということでしたけれども、それについては事務局からお答えいただければと思います。

○忍部長

大変重いご指摘をありがとうございます。

私どもも、データですとか状況を見ながらというようなお話はさせていただいたものの、辻野委員からご指摘をいただいたような会議の開催の頻度というような状況は事実としてございます。私どもも施策を進めていく上で、広く貴重な意見を聞くという場が有益であるというのは、この間ずっと身にしみていることですので、今回改めていただきました指摘を胸に刻みまして、今後、有益なご意見を聴取できる機会を幾つかとっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ご指摘をありがとうございました。

○佐久間会長

引き続きよろしく願いしますということで受けておきたいと思います。

では、以上をもちまして本日の議事を終了して事務局に進行をお返ししたいと思います。

○事務局

佐久間会長、どうもありがとうございました。

本日、審議会でもいただいた意見を踏まえまして、教育委員会事務局としましてしっかり取り組んでまいりたいと考えます。

委員の皆様方におかれましては、本日、貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

以上をもちまして、第40回大阪市学校適正配置審議会を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。